

平成25・26年度文部科学省委託事業

「発達障害理解推進拠点事業」実践研究

# 発達障害等に関する支援資料

鹿児島県教育委員会  
薩摩川内市教育委員会

## は じ め に

平成24年7月に、中央教育審議会初等中等教育分科会において、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の進め方に関する報告がなされ、その中で、特別支援教育の担う役割や就学先決定の仕組み、学校間の連携の進め方、教職員の専門性向上等に係る新たな方向性や視点が示されました。

そこで、鹿児島県教育委員会では、平成25・26年度文部科学省委託事業「発達障害理解推進拠点事業」において、薩摩川内市教育委員会とともに、発達障害等に関する理解や支援の在り方について研究を行いました。

この研究では、拠点校（亀山小）に特別支援教育経験者を配置し、近隣の理解推進校（可愛小・育英小・川内北中）と連携しながら、理解推進地域の発達障害等に関する支援体制の整備と研修プログラムの体制化を図りました。

また、各校で作成した発達障害の理解に関する啓発資料等の情報交換を行い、理解啓発授業を基に、指導生徒への障害理解を促進したり、本事業で作成したパンフレットを活用し、保護者や地域への障害理解の啓発に努めました。

この度、理解推進地域で実践された職員研修資料や支援資料などの研究の成果を、発達障害等に関する支援資料としてまとめましたので、御活用ください。

本冊子の作成に当たっては、薩摩川内市教育委員会及び理解推進地域の川内北中学校・亀山小学校・可愛小学校・育英小学校から多大な御協力をいただきました。御協力くださった各位に対し心から感謝の意を表します。

平成28年3月

鹿児島県教育庁義務教育課長 金城 太 一

# 目 次

<b>発達障害等に関する支援体制の整備</b>	-----	1
I 発達障害等に関する職員研修の進め方	-----	2
1 職員研修を進めるための基本的な考え方	-----	2
2 発達障害等に関する理解を深めるための職員研修プログラム例	-----	2
II 校内委員会について	-----	3
1 校内委員会の役割	-----	3
2 校内委員会の構成員（例）	-----	3
3 校内委員会の流れ（例）	-----	3
4 校内委員会の年間計画（例）	-----	4
・ 資料①「特別な支援が必要な児童」実態調査 書式例	-----	5
・ 資料②「実態把握の結果報告」	-----	6
・ 資料③「第2回校内委員会」	-----	7
・ 資料④「就学相談の決定」	-----	8
III 校内連携の在り方について	-----	9
1 学年単位の連携（学年ケース会議）	-----	9
2 特別支援教育担当者や専科との連携	-----	9
3 特別支援教育支援員との連携	-----	9
4 巡回相談の活用	-----	10
5 小・中学校間の連携	-----	10
IV 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用	-----	11
1 「個別の教育支援計画」とは	-----	11
2 「個別の指導計画」とは	-----	11
○ 通常の学級 個別の教育支援計画・個別の指導計画（様式例）	-----	12
○ 特別支援学級 個別の教育支援計画・個別の指導計画（様式例）	-----	13
V 関係機関との連携（縦・横の連携）について	-----	16
<b>支援事例</b>	-----	17
教育的支援を必要とする児童生徒への支援事例	-----	18
1 事例1	-----	18
2 事例2	-----	18

3 事例3	-----	19
4 事例4	-----	19

**周囲の児童生徒への理解啓発を促す理解啓発授業の指導演** ----- 20

・ 理解啓発授業指導演(1)	-----	21
・ 理解啓発授業指導演(2)	-----	22
・ 理解啓発授業指導演(3)	-----	23
・ 理解啓発授業指導演(4)	-----	24

**保護者や関係機関への啓発** ----- 25

・ 学級通信・学校便り等	-----	26
・ 理解啓発リーフレット	-----	28

**補足資料** ----- 30

合理的配慮と基礎的環境整備について	-----	31
1 合理的配慮とは	-----	31
2 基礎的環境整備とは	-----	31
3 合理的配慮と基礎的環境整備の関係	-----	31
4 合理的配慮と基礎的環境整備の具体例	-----	31

**【資料等提供】** 薩摩川内市教育委員会  
 理解推進地域：川内北中学校区  
 〔川内北中，亀山小（拠点校），可愛小，育英小〕